

第122回 日商簿記検定
3級 出題の意図・講評

[第1問]

期中における基本的な取引を示して、これらの取引を資産・負債・純資産(資本)・収益・費用といった5つの要素に分類した上で、適切な勘定科目を用いて仕訳によって示すことができるかどうかを問う標準的な設問です。基礎的な理解力を問う設問でしたが、個々の取引の処理に対する理解が不足しているためか、商品を仕入れた際の付随費用を取得原価に含めずに処理したり、不注意から、指示された勘定科目ではない勘定を用いて処理して、失点する答案が見られました。

1. 費用となる税金と費用とならない税金を納付した場合の処理を問う設問です。ただし、費用となる税金であっても、その全額が企業の負担分ではなく、一部については店主個人負担分も含まれている場合には、店主個人負担分については資本の引出しとして処理しなければなりません。

2. 当座借越を処理する方法には、当座借越勘定で処理する方法と当座勘定で処理する方法があります。設問ではいずれの方法で処理すべきかは指示されていませんが、与えられた勘定科目を用いて処理しなければなりません。

3. 商品を仕入れる場合、単に購入代価だけでなく、仕入れにともなって発生する付随費用(仕入副費)も原則として取得原価に含めなければなりません。また、為替手形を振り出した場合には、手形勘定が生じない点にも注意する必要があります。

4. 手付金を受け取っていた商品を売り渡したときは、前受金勘定の借方に記入して、債務を消滅させます。また、発送運賃については、発送費勘定で処理します。

5. 固定資産を売却する処理を行う場合には、まず売却する固定資産を取得原価で貸方に記入するとともに、売却前年度までの減価償却累計額と売却年度の減価償却費を借方に記入しなければなりません。本問では、期中の売却となっているため、売却年度の減価償却費については、月割で計算することになります。この減価償却累計額、当期の減価償却費および売却代金の合計額と、売却する固定資産の取得原価との差額が固定資産売却損益となります。

[第2問]

本問は、商品売買の取引に関し、分記法にて記帳された商品勘定および商品売買益勘定を基にして、3分法に書き換えた場合における指定された日付の取引の仕訳を示す問題でした。そのため、分記法と3分法の両方の処理方法についての理解が問われることとなります。分記法では、仕入に伴い商品という資産が増加し、売上に伴い商品という資産の減少とともに商品売買益という収益を計上します。また、仕入・売上には返品や値引の取引も存在しています。まず、2つの勘定の日付を頼りにどのような取引が行われたのか推測

し、次いでそれを3分法に置き換えて仕訳することになります。たとえば、4月22日の取引は商品勘定と商品売買益勘定の両方とも借方に記入されているのに対し、29日の取引は商品売買益勘定の借方のみに記入されています。前者の取引は、売上の取引そのものの取り消しですので、売上戻りの取引になりますし、後者の取引は収益の消滅ですので、売上値引の取引ということになります。

本問では、指定された5つの日付の取引のみ答えれば良く、決算に関する部分は問わなかったのですが、残念ながらあまり得点状況は好ましいものではありませんでした。配点は高くはありませんが、合否にかかわらず本問が良くできなかった方は再度解き直してみることをお勧めいたします。また、指導者の皆様に対しましては、複数の方法が存在する場合、単に取引を仕訳させるにとどまらず、両者の本質的な違いに着目してご指導なされますことをお願い申し上げます。

[第3問]

本問は、前月末の残高試算表と当月中の取引データに基づいて当月末の残高試算表を作成する問題であり、標準的な試算表作成問題です。

解答に当たっては、当月中の取引データに関して仕訳を正しく行うことが必要になります。商品仕入高については、約束手形の振出、為替手形の振出、手形の裏書譲渡に注意して仕訳を行うことがポイントとなります。手形の割引については、割引料を記帳するための勘定科目に注意して仕訳を行ってください。また、手形債権と手形債務の違いについても注意してください。売買目的有価証券の売却については、有価証券の帳簿価額と売却額の差額を記帳するための勘定科目に注意してください。備品の購入については、代金が翌月払いとなっている点に注意してください。特にむずかしい仕訳はありませんが、答案用紙の残高試算表の勘定科目を念頭におき、それらに関連づけながら、取引の仕訳を正確かつ迅速に行うことが大切になります。

取引の仕訳を行った後は、それを勘定科目ごとに集計し、前月末の残高の金額に加減して当月末の残高の金額を計算することになります。集計に当たっては、集計漏れや二重計算、借方金額と貸方金額の取り違え、計算ミスなどに注意してください。また、前月末の残高金額を加えることも忘れないでください。

取引を仕訳し、それを集計して試算表を作成することは、簿記の基本を身につける上で重要なことであり、その作業を正確かつ迅速に行うことができるようになるまで、日々の学習の中で練習を繰り返し行うように心掛けてください。

[第4問]

本問は、3伝票制により、取引の記票を適切にできるかを問うものです。起票にあたっては、取引のうち現金の入出金を伴う部分は「入金伝票」、「出金伝票」とし、そうでない部分は振替伝票とします。

(1) では、旅費交通費の計上は精算時に行うという指示があるため、旅費概算額支払時

には、仮払金勘定で処理していることとなります。旅費精算時には確定額を仮払金勘定から旅費交通費勘定に振替処理を行い、「振替伝票」に起票します。また、不足額についても旅費交通費として出金処理するため、「出金伝票」に起票します。よって、旅費精算時の仕訳を正しく行い、伝票に合わせて分割して起票すれば、解答することができます。

(2)では、給料支給時において、支給総額をもって出金処理し、所得税額を入金処理する方法によるという指示にもとづき、それぞれ「出金伝票」および「入金伝票」に起票します。このような処理方法は、会計ソフトを利用する場合、仕訳伝票への入力方法の1つとして使われることがあります。支給総額を出金処理すると、現金支給額と比べ所得税額分だけ過大に出金となりますので、所得税額を入金処理することが求められることに注意してください。

[第5問]

本問は、基本的には精算表の作成に関する理解を問う問題であり、精算表の意味・内容をきちんと理解をしていれば難なく解けるものと思われます。ただ、現金の実際有高に余剰が生じている点の処理と空欄の金額の推定をはじめとして、決算期末までに判明した事項についての処理に若干の応用力が求められています。しかし、これらの事項は3級の範囲に含まれる期中における取引の処理です。それゆえ、3級の学習がきちんとなされていれば、仕訳も正確に行うことが可能であり、解答作業も順調に行われるものと思えます。また、金額の推定箇所に関しては、現金が帳簿残高を超える額は現金過不足勘定の貸方に生じるという点がきちんと理解されていれば、資本金の金額の推定も容易に行うことができるでしょう。

決算整理事項として列記されているものは、いずれも3級の精算表問題では常に出てくる典型的な事項であり、格別難しいものはないと思われます。あえて気をつける点としては、保険料に関する当期分と前払分の計算でしょう。これらの事項についての仕訳をきちんと行い、それら仕訳を正確に精算表の各欄に記入することが肝要です。やや注意をする必要がある事項は5)の保険料の処理程度です。支払保険料として残高試算表に計上されている金額は、前期末の決算で繰り延べ計上された1月から6月までの6ヶ月間の前払分と、当期の7月に支払われた1年分の合計18ヶ月分の金額だということに、注意を払う必要があるでしょう。